

鳥取県土地改良事業団体連合会 職員採用試験 受験案内

令和元年7月5日

鳥取県土地改良事業団体連合会 本部事務局総務課
〒680-0911 鳥取市千代水四丁目 37 番地
TEL (0857)38-9500

【募集期間】 令和元年 7月 5日(金)～令和元年 8月30日(金)

【試験日】 令和元年 9月 8日(日)

◎試験区分、採用予定人員及び職務内容

試験区分	採用予定人員	職務の概要
技術職	1 名	農業農村整備事業に関する調査、計画、設計、積算、施工管理、測量等及び地籍調査事業に関する調査・測量業務

◎受験資格

1. 次のいずれかに該当する者

昭和59年4月2日以降に生まれた者で、4年制大学、高等専門学校、高校を卒業した者、または令和2年3月31日までに4年制大学(大学院)を卒業する見込みの者

2. 次のいずれかに該当する者は、受験できません。

①成年被後見人又は被保佐人

②禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

③懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

◎受験申込み手続き

1. 提出書類

(1) 職員採用試験申込書(本会のホームページから指定の様式をダウンロードするか、又は本部事務局総務課で直接交付します。)

(2) 最終学校の卒業証明書

(3) 最終学校の成績証明書

(4) 履歴書、職務経歴書

2. 提出方法

1. 提出書類を添えて、郵送又は持参すること。

提出期限 令和元年8月30日(金) (必着)

* 郵送の場合は、封筒の表に「受験申込書在中」と朱書きし、必ず配達記録郵便等の
確実な方法により送付してください。

3. 試験の日時及び場所

< 試験 >

区分	日程	試験会場
試験	9月8日(日) 受付 8:00～ 試験室入室 8:25 まで 試験 8:45～12:30	鳥取県土地改良事業団体連合会 鳥取市千代水4丁目37番地 「鳥取県土地改良会館」2階 会議室

4. 試験の方法及び内容

< 一次試験 >

試験種目	時間	試験内容
能力試験	1 時間 15 分 (8:45～10:00)	基本的な能力の試験をします。 論理的思考、言語的理解、数量的処理
適性試験	40 分 (10:05～10:45)	行動、意欲、情緒的側面を把握します
専門試験	1 時間 30 分 (11:00～12:30)	専門知識、理解力、表現力等について基礎的知識を問う。(多肢選択方式及び一部記述式)

< 二次試験 >

試験種目	時間	試験内容
面接試験	一次試験合格者に 書面をもって通知する	人物について総合的に評価するため、個別面接を行う。

5. 合格の発表

一次試験及び二次試験の合格者は、本会のホームページに受験番号を掲載します。
また、合格者には文書でも通知します。(不合格者には通知しません。)

6. 合格者の採用

合格者の採用は、令和2年4月1日付けです。

7. 受験の際の注意事項

- (1) 試験当日は、筆記用具(鉛筆HB又はシャープペンシル、消しゴム)を持参してください。
- (2) 計算機能又は翻訳機能のついた腕時計及び携帯電話等の試験会場内持込みは禁止します。
- (3) 遅刻は原則として認めません。

8. 給与等

採用時の給与は、平成31年4月1日の実績では大卒初任給で 182,400 円です。また、民間企業等における職務歴等の経歴に応じて、本会給与の規定に基づき決定します。

この他、扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当、期末勤勉手当等の諸手当がそれぞれ支給要件に応じて支給されます。

また、健康診断、社会保険制度(健康保険、厚生年金、雇用保険)、職員厚生資金貸付制度、職員退職金制度等の福利厚生制度を準備しています。

9. その他

申込書の記載内容が事実と相違する場合は、合格を取り消すことがあります。

受験申込み提出書類にあります個人情報、今回の採用試験の参考にするもので、その目的以外で使用することはありません。なお、提出していただいた申込書類は返却しませんのでご了承ください。

10. 問い合わせ及び資料送付先

〒680-0911 鳥取市千代水四丁目 37 番地

鳥取県土地改良事業団体連合会

本部事務局総務課まで

TEL (0857)38-9500